

南箕輪村議会全員協議会々議録

開催日時	令和7年11月11日(火) 午前9時
招集場所	第1・2委員会室
出席議員	議長 笹沼美保 議員 西森一博 都志今朝一 原 源次 三澤澄子 山崎文直 百瀬輝和 太田篤己 唐澤由江
欠席議員	
会議事件説明のため出席した者の職氏名	村長、副村長、教育長、地域づくり推進課長、企画係長、危機管理課長、消防係長、観光森林課長、大芝サービス係長、総務課長、行政係長、こども課長、子育て支援係長、産業課長、農業委員会事務局次長、福祉課長、福祉係長、教育次長、財務課長、財政係長
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長
付託事件等	<p>村からの協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の委嘱について 10月から新たに地域おこし協力隊として委嘱された小川貴史氏の紹介を受けた。 ・南箕輪村第6次総合計画前期基本計画及び南箕輪村創生総合戦略並びに南箕輪村人口ビジョンについて <ul style="list-style-type: none"> < I. 南箕輪村第6次総合計画前期基本計画 > <ul style="list-style-type: none"> ①策定の趣旨、②計画期間、③計画の特徴、④検討の経過、⑤むらの将来像と基本理念、⑥目標人口、⑦重点目標 < II. 南箕輪村創生総合戦略 > <ul style="list-style-type: none"> ①策定の趣旨、②計画期間、③計画の特徴 < III. 第3期南箕輪村人口ビジョン > <ul style="list-style-type: none"> ①改訂の趣旨、②対象期間、③人口動態・将来推計のまとめについて、地域づくり推進課長、企画係長より説明を受けた。 ・南箕輪村消防団条例の一部改正について 南箕輪村消防団条例の任命の要件を緩和するため、その内容と改正理由について、危機管理課長、消防係長より説明を受けた。

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。

付託事件等	<ul style="list-style-type: none"> <p>・大芝関連施設等指定管理者委託料の変更について</p> <p>原油価格高騰により、指定管理施設の光熱水道費が増加見込みとなることから、委託料の変更と12月定例会での増額補正について、観光森林課長、大芝サービス係長より説明を受けた。</p> <p>・南箕輪村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について</p> <p>令和7年度人事院勧告に基づく給与額の改定等を行うため、改正内容（月例給、期末勤勉手当、通勤手当、在給期間の廃止）と改正例規について、総務課長、行政係長より説明を受けた。</p> <p>・南箕輪村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>条例の主な内容（設備運営基準、安全計画の策定、虐待の禁止、職員の配置基準など）について、こども課長、子育て支援係長より説明を受けた。</p> <p>・南箕輪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について</p> <p>改正内容（虐待対応の強化、保育所等における低年齢児の健康診断等）と関連する改正条例について、こども課長、子育て支援係長より説明を受けた。</p> <p>・南箕輪村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部改正について</p> <p>改正内容（農業委員の定数を11人から12人に改める）について、産業課長、農業委員会事務局次長より説明を受けた。</p> <p>・日常生活用具給付事業の対象品目の追加について</p> <p>南箕輪村地域生活支援事業交付要綱に定める日常生活用具給付事業の給付品目に非常用電源装置を加えることについて、福祉課長、福祉係長より説明を受けた。</p> <p>・村民体育館大規模改修工事の工事費について</p> <p>村民体育館大規模改修工事に関する設計積算後の工事費の増減額の理由と今後のスケジュールについて、教育次長より説明を受けた。</p>
-------	---

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。

付託事件等	<ul style="list-style-type: none">・スクールバス購入について スクールバス購入の経過（令和8年度から南部小学区における中学生の対応に加え、同年11月から翌2月にかけて北原区で運行を予定しており、新たに1台の車両が必要となる）、仕様、購入経費（補正12月定例会）、購入予定時期（令和8年10月）について、財務課長、財政係長より説明を受けた。・公の施設の指定管理者の指定について 公の施設の指定管理者の指定期間が全ての施設について令和8年3月31日満了することに伴い、指定管理者を指定するため、指定に係る経過、指定に関しての変更箇所、候補者及び指定期間について、財務課長、財政係長より説明を受けた。
-------	---

※ 詳細については事務局までお問い合わせください。